

教室事業等参加時における駐車料金の取扱いについて (利用者案内)

日頃より、本財団事業にご参加をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当施設をご利用において、お車でお越しの皆様につきましては、原則駐車場利用の2時間までが無料対応となります。そのため、2時間を超える利用については駐車料金が生じますのでご注意ください。

なお、教室等参加の場合で、以下の例のように特別の事情がある場合には、施設までお申し出いただき、減免認証対応を受けてくださるようお願いいたします。

例：姉が個人スイムを受講、続けて次の時間帯において弟が個人スイムを受講する場合。 ※家族・きょうだいのみ

※利用においてご不明な点は、直接施設の窓口等にお申し出くださいますようお願いいたします。

1. 対象施設の駐車場

鵜沼運動施設、秋葉台運動施設、石名坂温水プール

2. 上記取扱いの適用開始日

2024年4月1日（月）

3. 特別の事情がある場合の申し出及び認証対応

各施設、受付窓口にお手持ちの駐車券をご持参いただき申し出ください。

以上

2024年3月1日（金）

公益財団法人藤沢市みらい創造財団
スポーツ事業課長 矢部 真悟